

図書館内での水分補給について

(試行期間：2017/11/1～2018/3/31)

これまで図書館内では、原則として飲食を禁止しておりましたが、閲覧席に限り、水分補給を許可することといたしました。

水分補給に関しては、以下の注意事項を必ず守ってください。

館内に持ち込めるもの



指定の場所で座って飲みましょう！
※給水機の前のみ立ち飲み可。

密封できるもの

○ペットボトル、ボトル缶、水筒

館内に持ち込めないもの



立ち飲み、歩き飲みは禁止です！

密封できないもの

×紙パック、缶飲料、タンブラー等

注意事項

- ・持ち込みができるのは、フタ付きの飲み物だけです。
(紙パック、缶、ストロー付き容器、キャップが閉まらない容器等は認められません)
- ・閲覧席以外の水分補給は禁止します。
(水分補給可能エリア：1F閲覧席、セミナールーム、コラボックス、学習室、ジャーナルスクエア、ブラウジングスクエア)
- ・水分補給後は、鞆などに保管してください(閲覧机上に置いたままにしないでください)



※本格実施(通期化)するかどうかは、試行期間の結果によりますので、皆様のご協力をお願いいたします。ルールに反する行為については利用規程による罰則・処分を課すとともに、多発するようであれば本格導入(通期化)の検討を見送ります。